

第 2 1 回

上富良野町農業委員会議事録

平成 2 1 年 1 2 月

上富良野町農業委員会

上富良野町農業委員会 第21回農業委員会総会議事録

1 日 時 平成21年12月 4日

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 委員定数 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

4 出席した委員 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	9	瀬川 英幸	10	一色 悟
11	菊地 利夫	12	中瀬 実		

5 欠席した委員

8番 村上 隆司

6 遅刻した委員

なし

第21回 農業委員会総会議事録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

日程第1 会議録署名委員の決定

5 番 白 井 一 宏 君

6 番 川 上 幸 夫 君

両君に指定決定する。

附議事項

日程第2 報告第1号 農地法第20条第6項の規定による通知について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

◎日程第2 報告第1号「農地法第20条第6項の規定による通知について」

議 長 日程第2 報告第1号「農地法第20条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。

事務局より、報告第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 「朗読説明」

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号について、2番 佐藤 祥一 君。

佐藤委員 ・ 北 号道路の東に向かい、山のつきあたりにある北斜面の農地です。認定農業者面積要件を満たすため、貸借していたものです。契約時には、 さんは面積が充足していたことから賃貸契約を結ぶことにしたものです。

さんが土地の所有者で、 に勤めている弟の さんがハウスでトマトを作っています。ハウスを拡大したことで、鉢植え用の土を養成する場所にしたいということで、 さんと協議により合意解約となりました。

審議の上、よろしく願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」声あり

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、報告第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

◎ 日程第3 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

議 長 日程第3 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事 務 局 朗読説明

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号について、3番 大場委員。

大場委員 補足説明をいたします。譲渡人「 」さん、譲受人「 」さんは、親子であります。使用貸借で経営移譲をしたいという案件でありますので、慎重審議をいただきましてお認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」声あり

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第1号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

日程第4 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」

議長 日程第4 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 朗読説明

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第2号について、11番 菊地委員。

菊地委員 補足説明いたします。昨年と同様の申請で、冬季間のクロスカントリーコースということで、日の出公園を発着点として さん、 さんの畑を周回するというコースでございます。圧雪車で通るコースの、一時転用の申請でございます。

申請者は、町ですがこのプランの管理は教育委員会が行うことになっています。昨年も認めていただきましたが、昨年は雪が少ないということで結果は利用しなかったということです。雪が降ってから、コースとして利用したいということです。

慎重審議いただき、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」声あり

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第2号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」声あり

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

◎ 日程第5 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」

議 長 日程第5 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」
の件を議題といたします。
事務局より、議案第3号を朗読させます。 「事務局」

事 務 局 朗読説明

議 長 事業期間の延長であり、関係委員による補足説明を省略して、これより
質疑に入ります。

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第3号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」声あり

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

議 長 本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて第21回上富良野町農業委員会を閉会いたします。
閉会（13時50分）

以上、報告1件、議案3件の審議を終了し議長閉会を宣す。

午後 1時50分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成21年12月 4日

上富良野町農業委員会 ⑩

上富良野町農業委員 ⑩

上富良野町農業委員 ⑩